

指標における各観点の考え方について

京都府教育委員会では、教員の成長の「道しるべ」となるべき指標を策定するに当たり、教員一人一人がこれからの教員にはどのような資質が必要とされるのかについて、具体的に捉えることができるよう、文部科学省の「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」も踏まえ、「基本的資質能力」、「人権」、「学習指導」、「生徒指導」、「マネジメント」、「チーム学校」、「京都ならではの教育」の7つの観点とそれぞれの観点到に含まれる主要要素を掲げたところだす。

それぞれの観点到を設けた趣旨や考え方については以下のとおりだすので、資質向上を図る際の参考としてください。

1 基本的資質能力

教員は、児童生徒一人一人が幸福で豊かな人生を送ることができるよう、その個性を尊重しながら、「生きる力」を身に付けさせ、健全な育成と全人格の形成に携わるといふ崇高な使命を負った職であり、教育の直接の担い手として、自らが高潔な人格と豊かな人間性を兼ね備えるとともに、児童生徒から慕われ、その模範となる存在でなければなりません。

また、初任者であつても経験豊富な教員であつても、常に社会状況の変化を意識しながら、現状に満足することなく、自ら学び、成長し続ける姿勢を持つことが大切です。

このような教員という職の特性を踏まえ、必ず備えておくべき素養を「基本的資質能力」として観点到の第一に掲げています。

この観点到は、言わば不易のものとして、教職生涯にわたり成長していく上で最も重要なものであると考えます。

〈主要要素〉

使命感、責任感、教育的愛情、コンプライアンス意識、社会性、人間性、
コミュニケーション能力、自己省察、自己研鑽

2 人権

京都府では、これまでから、児童生徒の命や人権を大切にする視点を何よりも大切に、教育に取り組んできました。人権教育を推進するための基本的取組方針においても、あらゆる教育活動を通して人権教育を推進することとし、教職員の人権意識の高揚のため、「人権教育推進の担い手として人権尊重の理念についての認識深化」、「同和教育の成果と手法への評価を踏まえた継承と活用」、「あらゆる人権問題についての研修の推進」を掲げ、取り組んでいるところだす。

また、昨今、子供の貧困率が大きな課題となっており、全ての子供が、生まれ育った環境に左右されることなく、その将来に夢や希望を持って成長していける社会の実現を目指し、困難な状況にある児童生徒が置かれている背景を踏まえた取組を進める必要が

あります。

さらに、ノーマライゼーションの考え方を踏まえ、合理的配慮やユニバーサルデザインの観点から、特別な配慮を必要とする児童生徒への支援にも重点的に取り組む必要があります。

これらのことは、全ての児童生徒が、京都府教育振興プランで京都府の教育の基本的な理念として掲げている「包み込まれているという感覚」を実感できるようにしていくことにもつながる要素であり、指標においても、「基本的資質能力」に次いで重要な観点として位置付けているところです。

〈主な要素〉

人権尊重、人権教育の推進、特別な配慮を必要とする児童生徒への支援

3 学習指導

京都府では、児童生徒に「質の高い学力」を身に付けさせるため、基礎基本の定着、活用する力の育成、学習意欲の向上に取り組んでいるところですが、そのためには学習指導要領等の趣旨や内容を的確に理解した上で、教育課程を編成し、それを実践するための指導方法や指導技術を向上させることが必要です。

学習指導要領等では、各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動等の指導を通して、児童生徒にどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら、発達の段階や特性等を踏まえつつ、知識及び技能が習得されるようにすること、思考力、判断力、表現力等を育成すること、学びに向かう力、人間性等を涵養することを偏りなく実現していくことが求められています。

そのためには、全国学力・学習状況調査や京都府学力診断テスト、府立高校実力テストの結果を効果的に活用して基礎基本の徹底や学習習慣の定着を図ったり、主体的・対話的で深い学びの充実や自尊感情の育成、校種間連携の充実、ICT活用、学校の特色化等の視点を効果的にカリキュラムに位置付けて取り組んだりしていくことが必要です。

教員は、このような「学びを繋げるカリキュラム・マネジメント」を常に意識し、その実現に向け、不断に授業改善に取り組み、高い授業力を身に付けることが求められます。

〈主な要素〉

学習指導要領等の趣旨の実現、教育課程の実践、指導方法、指導技術、学習評価、ICT活用

4 生徒指導

近年、いじめ問題や不登校児童生徒の増加、問題行動の低年齢化や情報モラルの問題等、教育課題が複雑化、多様化する中であって、その解決に向け、教員が生徒指導や教育相談に関わる資質を高めることが大変重要となっています。

教員は、学級経営、ガイダンス、生徒指導、教育相談等のあらゆる場面で、カウンセリングマインドを持って児童生徒理解に努め、受容し、共感しながら児童生徒一人一人を大切にしたい指導を行うことが必要であり、そのために必要な知識や技能を身に付けなければなりません。

特に教育活動の基本単位である学級経営においては、児童生徒一人一人の個性や人間関係を踏まえた個別指導と集団指導を適切に行うことが求められます。

また、児童生徒一人一人が自らの進路を主体的に切り拓き、自己実現に繋げることができるよう、発達段階に応じたキャリア教育を進めていくことが大切であり、そのために教員に必要とされる資質も本観点に盛り込んでいます。

〈主な要素〉

学級経営、児童生徒理解、生徒指導、教育相談、カウンセリング、
進路指導、キャリア教育

5 マネジメント

教員には、各成長段階に応じて、学校運営に関わる資質が求められます。学校の校務分掌組織の一員として責任を果たすことで学校運営に参画することや、校務分掌組織のリーダーとして、他との調整も含め、学校運営の中核的存在としての役割を果たすことが求められます。

また、管理職や主幹教諭においては、個々の教職員の業務量を適切に把握、管理しつつ、学校運営の体制を構築して、学校を組織として管理、統括していくリーダーシップやマネジメント力が求められます。

さらに、学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点で、教育の内容を組織的に配列し、教育課程の編成、実施、評価、改善のPDCAサイクルを確立するとともに、教科内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を活用しながら組み合わせる、「カリキュラム・マネジメント」を実現していくことが求められます。

加えて、教員の多忙化が社会問題となる中、効率的な業務の遂行に向けて、自らの働き方を工夫するなど、適切なセルフマネジメントができるとともに、組織全体の業務の効率化や働き方改革に繋げていくことのできる資質も必要とされており、そのような要素も加えています。

なお、指標において、「学校運営」と「学校経営」という2つの概念を用いています。「学校運営」は全ての教員が自らの役割を果たすことで、学校が円滑に機能するよう組織としてまとまった動きをすることをいい、「学校経営」は主に管理職や主幹教諭が、目的を達成するために継続的、計画的に意思決定を行い、実行に移し、学校の活動を管理・遂行することとしています。高いステージの教員は、自らが積極的に「学校経営」に参画するという意識を持つことが必要です。

〈主な要素〉

学校運営への関わり、効率的な業務の遂行、カリキュラム・マネジメント、
学校安全、危機管理

6 チーム学校

信頼される学校づくりのためには、保護者はもとより、地域住民からの信頼を得ることが不可欠であり、その意見や要望を学校運営に的確に反映させるとともに、家庭や地域社会と積極的に連携し、それらの支援や協力を得ながら、学校運営を改善していくことが求められます。

また、児童生徒を取り巻く状況の変化や複雑化・困難化した課題に向き合うため、教員に加え、多様な背景を有する人材が各々の専門性に応じて、学校運営に参画することにより、学校の教育力・組織力を効果的に高めていくことがこれからの時代には不可欠であり、教員には、多様な専門性を持つ人材と効果的に連携し、チームとして組織的に諸課題の解決に繋げていくことができる資質が求められます。

学校内においても、様々な課題に教員が個人として対応することには限界があることから、それぞれの教員が有する得意な分野、専門的な知識や技能を活用することにより、補完し合いながら、チームとして連携・協働することも大切です。

さらに、大量退職、大量採用の中にあって、校内における教員同士の学び合いや学校外の資源を活用した教員の学びにより資質向上を図ることが大切であり、教員一人一人がそれぞれの立場でチームとしての人材育成に積極的に関与し、役割を果たすことが求められます。

こういった、様々な視点を踏まえた「チーム学校」の取組の必要性をマネジメントとは別の観点として設けています。

〈主な要素〉

他の教職員との連携・協働、家庭や地域との連携・協働、
関係機関や多様な人材との連携・協働、人材育成への関わり

7 京都ならではの教育

我が国の教育を巡る状況に目を向けると、過去の様々な調査での比較によれば、日本の子供たちの自己肯定感や自尊感情が諸外国と比べて低いという結果が示されています。本府においても、児童生徒が自分の価値を認識し、かつ、他者の価値も尊重することができるよう、また、自信をもって成長し、より良い社会の担い手となることができるよう、そのための環境づくりに取り組む必要があります。

また、IoTやA I の進展等に伴い生じるライフスタイルの変化や、グローバル化の一層の進展、人口減少や人口構造の変化等の急激な社会の変容が予測される中、これからの時代を生きる児童生徒には、主体的に課題を発見し、解決に導く力、既存の概念にとらわれない創造的な発想力や企画力、チャレンジ精神、感性、思いやり、コミュニケーション能力、多様性を受容する力といった資質や能力が求められます。

京都府教育振興プランでは、以上のような課題や背景も踏まえながら、目指す人間像として、「歴史と伝統にはぐくまれた京都の知恵をつなぎ、自然、人、社会とつながる人」、「積み重ねられた知恵を活用し新しい価値を創り出して世界に発信する人」を掲げ、「包み込まれているという感覚」を大切にしながら、「展望する力」、「つながる力」、

「挑戦する力」の3つの力を育むこととしています。

この京都府の教育の基本理念に基づき、地方創生の意識を持った次代の京都府を担う人材を育成していくためには、教員自身が京都の自然、歴史、伝統・文化への理解を深めたり、グローバル社会を見据えたコミュニケーション能力を高めたりすることが必要です。

また、教員は、学校教育という狭い枠組みの中だけで教育を捉えるのではなく、その背景にある社会情勢や世の中の出来事について積極的に情報収集して、俯瞰的に物事を捉えることができるようにするとともに、多様な体験や交流を通じて視野を広げ、知識や教養を深めながら、見識を備えておく必要があります。

これからの時代を見据えて、京都府教育振興プランにある教育目標の実現に向け、京都府の教員としてどのようにあるべきかについて、「京都ならではの教育」の観点を設けました。

〈主な要素〉

京都府教育振興プランの実現、京都の伝統文化の理解と発信、
グローバル化への対応

8 養護教諭及び栄養教諭としての専門領域

いじめ問題や不登校の増加、薬物乱用など問題行動の低年齢化、子供の貧困問題、体力の低下、災害や事故の発生など、児童生徒を巡る教育課題は複雑・多様化しています。

一方で、2020年に東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定される中、体力の向上や健やかな身体の育成に向けた積極的な取組が求められたり、「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録される中、生活や学びの基礎となる「食」に関する正しい知識と食習慣を身に付けさせ、京都や地域の食文化への理解を図る取組を推進したりする必要があります。

こういった課題や取組に対応していくためには、養護教諭や栄養教諭がそれぞれの専門性を活かして、積極的に教育活動に関与し、役割を果たしていくことが大切です。

このことから、指標の観点に、教諭の「学習指導」、「生徒指導」に替わるものとして、それぞれの専門領域を設けました。

〈養護教諭としての専門領域における主な要素〉

保健管理、保健教育、健康相談、保健室経営、保健組織活動、指導方法、
指導技術、児童生徒理解、生徒指導、教育相談、カウンセリング、ICT活用

〈栄養教諭としての専門領域における主な要素〉

学校給食の管理、食に関する指導、指導方法、指導技術、児童生徒理解、
生徒指導、教育相談、ICT活用